

令和元年度指定障害児通所支援事業者等指導監査状況一覧 [担当課 西部総合事務所福祉保健局福祉企画課]

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	株式会社わこう介護サービス	こどもデイサービスわこう 皆生通り	令和元年9月5日(木)	放課後等デイサービス	運営規程	虐待防止のための措置に関する事項について記載していない。	改善済	令和元年9月6日に指摘事項について追加記載し、変更届を提出するとともに事業所内掲示の差し替えを完了した。
実地指導	ティアンドディー有限公司	放課後等デイサービス孫の手	令和元年9月10日(火)	放課後等デイサービス	従業者の員数及び給付費の算定及び取り扱い(人員欠如減算)	サービス提供時間帯を通じて保育士、児童指導員又は障害福祉サービス経験者が利用する障がい児の数に対して必要数配置されていない日がある。	改善済	有給休暇取得時及び利用者が偶発的に10名を超える利用日等に際し、必ず必要数の要件を満たした人員をサービス提供時間帯を通じて配置するよう管理している。部局担当者に確認、過誤計画を策定。米子境港両市へ協議の上、令和2年3月より同月過誤による調整を行っている。
実地指導	NPO法人えがおサポート	放課後等デイサービスぐん★ぐん	令和元年10月24日(木)	放課後等デイサービス	登記事項証明書等	登記事項証明書の実施事業に障害児通所支援事業が明記されていない。	改善済	令和元年12月23日に臨時総会を行い、定款変更(事業の追加)が承認された。県に定款変更の認証手続きを行っている。
				放課後等デイサービス	掲示	重要事項説明書が掲示されていない。	改善済	令和元年11月5日に掲示した。
				放課後等デイサービス	従業者の員数及び給付費の算定及び取り扱い(人員欠如減算)	サービス提供時間帯を通じて保育士、児童指導員又は障害福祉サービス経験者が利用する障害児の数に対して必要数配置されていない日がある。	改善済	令和元年11月12月の請求時に減算手続きを行った。
				放課後等デイサービス	給付費の算定及び取扱い(延長支援加算)	延長支援加算について、延長時間においての支援と判断できない場合に算定していた。	改善済	令和元年12月の請求時に減算手続きを行った。
実地指導	NPO法人いるか	NPO法人いるか	令和元年11月5日(火)	児童発達支援、放課後等デイサービス	通所利用者負担額の受領	利用者負担額の受領について領収証を交付していない。	改善済	令和元年11月より利用者負担額の支払いを受けた場合に領収書を発行した。おやつ代が発生した場合も領収書を発行する。
				児童発達支援、放課後等デイサービス	個別支援計画の作成等	個別支援計画の作成(見直し)に係る会議(計画原案の内容について利用者に対するサービス提供にあたる担当者等に意見を求める会議)を実施していない。	改善済	個別支援計画を作成する際に、指導員と会議を行い全員で見直しする。児童発達支援管理責任者が計画案を作成後、指導員と会議をし、意見を記録するようにした。その後意見を踏まえた本計画を作成する。
				児童発達支援、放課後等デイサービス	給付費の算定及び取扱い(欠席時対応加算)	欠席連絡を受けた場合の記録について、記録漏れが見受けられる。	改善済	自己点検を行い、算定に合致した記録が全てあることを確認した。
実地指導	特定非営利活動法人発達障がい児親の会CHERRY	チェリーズ米子錦町教室	令和元年11月14日(木)	児童発達支援	障害児通所給付費の額に係る通知等	法定代理受領の通知をしていない。	改善済	令和元年12月より法定代理受領の通知を徹底した。
実地指導	NPO法人陽なた	NPO法人陽なた	令和元年12月10日(火)	福祉型児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援		口頭指摘事項のみ		
実地指導	社会福祉法人博愛会	すまいるステーションときぞう	令和2年1月21日(火)	児童発達支援、放課後等デイサービス		指摘事項なし		
実地指導	米子市	米子市立あかしや	令和2年1月29日(水)	福祉型児童発達支援センター		指摘事項なし		
実地指導	鳥取県	鳥取県立総合療育センター	令和2年2月4日(火)	医療型障害児入所施設・医療型児童発達支援センター・居宅訪問型児童発達支援		指摘事項なし		
実地指導	医療法人同愛会	博愛こども発達・在宅支援クリニック	令和2年2月12日(水)	児童発達支援、医療型児童発達支援センター、放課後等デイサービス	人員に関する基準	サービス提供時間帯を通じて人員基準上必要な医療型児童発達支援に従事する理学療法士又は作業療法士が配置されていない。	改善中	理学療法士又は作業療法士の新規配置並びに医療型児童発達支援サービス提供日・時間の見直しも含め総合的に検討中。令和2年8月から9月までに対応を講じる。